

平成 30 年 3 月 7 日(水) 平成 29 年度 第 2 回 大阪府立狭山池博物館運営審議会	参考資料 1
---	-----------

参考資料 1 狭山池博物館関係資料集

- ① 常設展示内容
- ② 古代中国・朝鮮半島の敷葉工法 / 古代日本の敷葉工法
- ③ 常設展示説明の現状
- ④ どぼくランドの展示内容の現状
- ⑤ 特別展、企画展、イベント等の取り組み
- ⑥ 各団体の活動、狭山池博物館を支援するボランティアの取り組み
- ⑦ 公共施設等の最適な経営管理（ファシリティマネジメント）による点検
- ⑧ 執行予算の現状（平成 28 年度 狭山池博物館運営事業費 決算額整理）
- ⑨ 関連機関（安藤忠雄作品）
- ⑩ 関連機関（博物館等）
- ⑪ 関連団体資料（狭山池に関連の人物に関する団体（行基鍋））
- ⑫ 関連団体資料（土木学会（ドボ博、選奨土木遺産））
- ⑬ 博物館の広報について（ホームページ、ブログ、民間旅行サイト）
- ⑭ 携帯アプリ活用例（大阪歴史博物館、信州上田城）
- ⑮ ガイドツアー実施例
- ⑯ 現物狭山池の遺構跡展示の現状
- ⑰ 最寄駅からのアクセスルート（大阪狭山市駅～博物館 / 狭山駅～博物館）
- ⑱ 未利用スペース（屋外）
- ⑲ 博物館におけるスペース活用事例
- ⑳ 施設使用料金設定の現状
- ㉑ 周辺類似施設との使用料金比較（会議室、ホール、特別展示室）
- ㉒ 京都府庁旧本館正庁、旧議場の利用について
- ㉓ 平成 20 年 6 月 財政再建プログラムの「公の施設」の見直しの視点
- ㉔ 狭山池各種区域図（河川区域、史跡指定区域、準則利用区域、公園区域）

① 常設展示内容

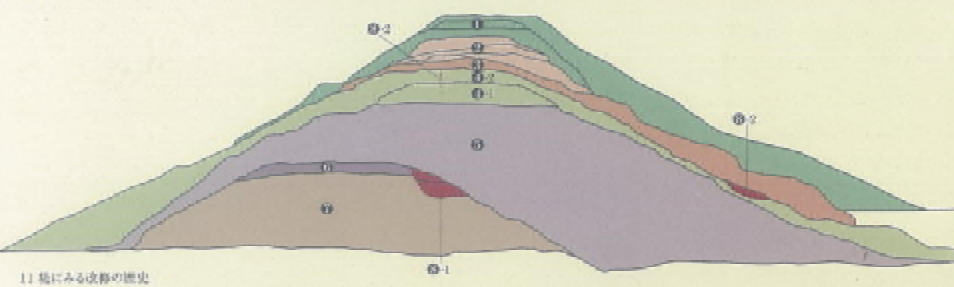
堤に残った地震の痕跡

堤の断面から、各時代の工事のようすが読みとれる。また地滑りや土が液状化してふきあがる噴砂など、地震の痕跡も観察された。

中樋付近から切りだして移築した高さ15.4m、底幅62mの堤の断面を展示している。堤の前に飛鳥時代と江戸時代の東樋を置き、堤と樋の関係を再現した。

図の向って右は水が貯まる池の内側、左は池の外側になる。東樋の右端は水の取り入れ口のある取水部、左端は水の出口である放水部になる。また水が流れる管が樋管である。

1	明治・大正・昭和の改修	明治以降の改修では、農業をさかんにし、米の生産を伸ばすために、特に大きな改修は国や大阪府の補助のもとにおこなわれた。大正13(1926)年から昭和10(1935)年の改修、昭和37-38(1962-63)年の改修がこれにあたる。 大正・昭和時代の改修は、八ヶ瀬にかわる取水部をつつしたこと、東西の樋・新樋の改修、まわりにつくったこと、副樋をつつしたこと、堤のかさ上げなど大きな改修であった。この改修によって、貯水量も堤長の改修前後5倍に回復したが、池底の土もまよわされた。
2	江戸時代の改修	江戸時代、堤長の改修以降、数多くの改修が記録されている。大規模な改修は、元禄の改修(1690-21年)、元禄の改修(1691-84年)、安永の改修(1851-59年)があり、高さ11.3m、底幅90mになった。堤の長さは変わらず、底幅61m。
3	慶長の改修	江戸時代のはじめ、1608年に片岡元が改修し、東樋、中樋、西樋、木樋の工を始めた。堤は西側に伸びて、高さは堤元の8mになった。池の内側の斜面に盛り上げられた。東樋に変化はなく、61m。
4	鎌倉～室町時代の改修	東樋の改修(1292年)、室町時代の享徳の改修(1452年)、同じく室町時代の1500年代前半の安見大造の改修が記録されている。 4.1 石樋で樋管をつくり、中樋を改修した遺構が遺存。 樋は高さ10.2m、底幅54m、長さは堤元310m。 4.2 享徳の改修か安見大造の改修のいずれか。 高さ11.2m、底幅67m、長さは堤元310m。
5	天平宝字の改修	奈良時代の712年、律令国家が改修した。堤は3.5m高くなった。東樋は池の内側に2.5m広がり、同時に東樋も延長された。長さ310m、高さ2.5m、底幅54m。盛り土には敷層工法が使われた。
6	行基の改修	奈良時代の711年に行基が改修した。堤は90cmほどかさ上げされ、高さは6mになった。堤の長さや底幅に変化はない。盛り土には敷層工法が使われた。
7	狭山池の誕生	飛鳥時代の616年ごろに造られた最初の堤、高さ4m、底幅27m、長さは堤元310m。 西除川をせき止めた見で、日本で初めてのダム式のため池が誕生した。盛り土には、草などの枝を敷きつめて土を固め、この作業をくりかえす敷層工法が使われた。
8	地震の痕跡	奈良時代の724年と安土・桃山時代の1594年の伏見大地震の痕跡が、堤断面の2ヶ所に観察された。 8.1 724年の地震 行基が改修した堤が池内側にすべった。 8.2 伏見大震災 伏見大震災により池底部分は大きな被害を受けた。堤の断面には噴砂や溜すべりが残っている。また池底堆積物の調査から、堤の西側が大きく崩れていたこともわかっていて、

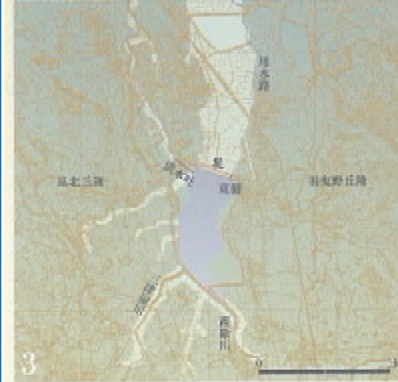
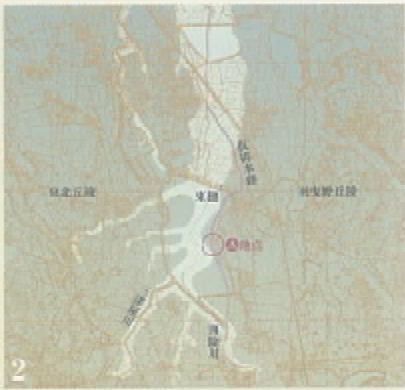


(大阪府立狭山池博物館常設展示案内 より)

狭山池ができるまで

西除川の流れをせき止めて、狭山池は誕生した。川が流れていたのでは、盛り土が流されて堤を造れない。そこで池の東に仮排水路(かりはいすいろ)をつくり、西除川を東に切り替えた。池の東岸で、この水路跡が発掘されている。

谷の東に樋(東樋)を置いた。つづいて堤の盛土工事が始まった。見つからないが、洪水吐(こうすいば)は西岸にあったようだ。このようにして日本最古のダム式のため池である狭山池が完成した。



5 狭山池ができるまで

6 狭山池東岸の仮排水路(●地点)

古代中国・朝鮮半島の敷葉工法

中国では安徽省の安豊塘で見ついている。紀元前8～5世紀の春秋時代に誕生したダム式のため池で、漢代は芍陂と呼ばれた。今でも利用されている最も古いため池で、現在は周囲約32kmだが、古代はこれより大きかった。1959

年の水門付近の堤の調査で、草と粘土を交互に積みかさねる構造であることが明らかになった。

朝鮮半島では、ソウル市の風納洞土城や百済の最後の都である扶余の羅城、そして4世紀に誕生した全羅北道の碧骨堤の堤の築

造で使用されていた。なお、古代朝鮮半島ではため池を堤とするした。碧骨堤の現地には約3kmの堤が残るが、堤の底にはアシなどの植物が敷かれていた。



21 古代中国・朝鮮半島の敷葉工法

17 安豊塘／中華人民共和国安徽省

18 碧骨堤／大韓民国全羅北道／4世紀

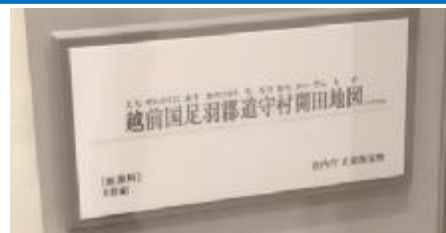
19 風納洞土城／大韓民国ソウル特別市／4～5世紀

20 扶余東羅城東門付近／大韓民国忠清南道／6～7世紀

③ 常設展示説明の現状

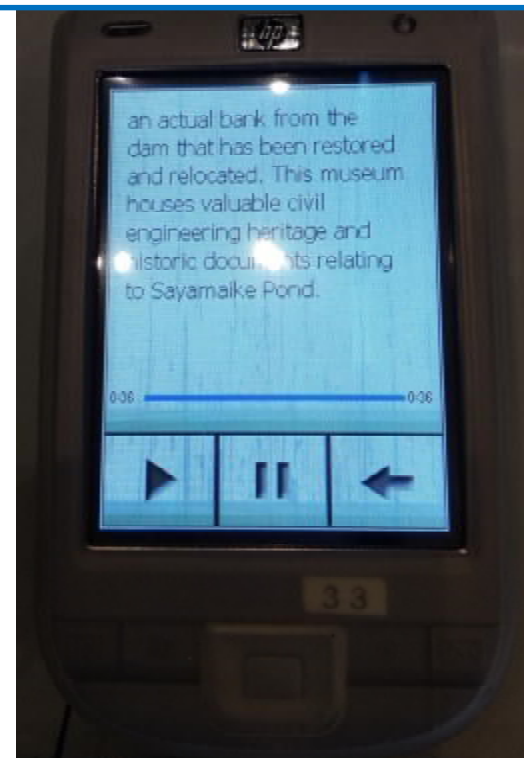
展示説明

展示説明文は日本語のみ。
説明文は中高生以上を対象とした内容になっている。



音声ガイド

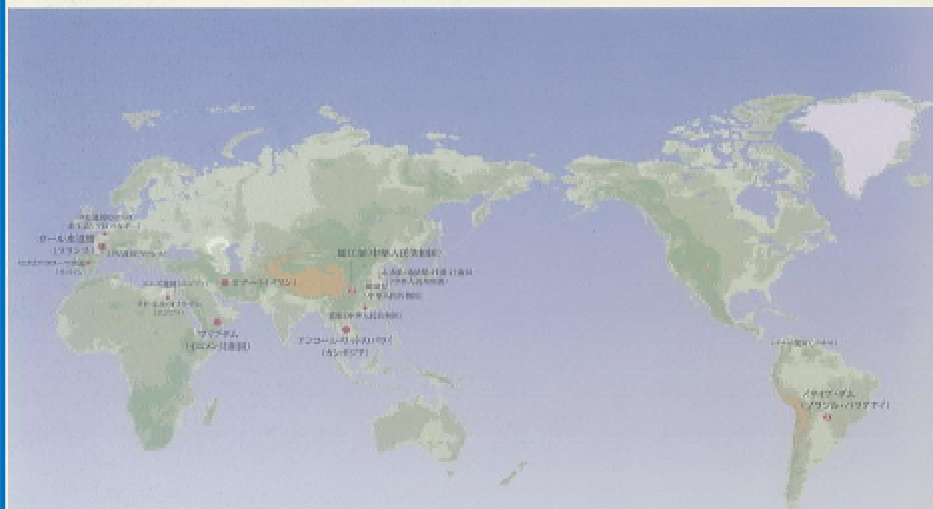
展示説明に連動した音声ガイドを受付で貸出している。
音声ガイドは日本語・英語・中国語・韓国語に対応している。



④-1 どぼくランドの展示内容の現状



世界の土木遺産



1 ガール水道橋/フランス
ローマ時代につくられた、谷を隔てて水を運ぶための水道橋。



2 都江峡/中華人民共和国
紀元前256年につくられた分水施設で、現在も使われている。



3 イタイプダム/ブラジル、パラグアイ
最大の長さで世界一の水力発電用ダム。1,500万kwの発電力をもつ。

(大阪府立狭山池博物館常設展示案内 より)

日本の土木遺産



1 琵琶湖疎水/滋賀県、京都府

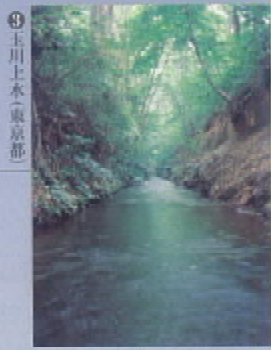


2 黒部ダム/富山県

戦後日本の復興にともなう電力不足を解消するためにつくられた水力発電ダム。ダムの高さは日本一。



京都の産業を振興させるために計画された、明治時代の土木事業。観光名所である南禅寺水跡間は、親水の一部。



3 玉川上水/東京都

江戸時代(17世紀)につくられた水道。当時世界有数の大都市であった江戸に、飲み水や動火用水、灌漑用水を供給。



4 清濃池/香川県



5 オランダ堰堤

平安時代の各種石橋が遺構したことで知られる、古いため路。ため池の名前は、貯水屋日本一。

明治8(1875)年につくられた、日本最大の砂防ダム。石でつくられ、今も機能を発揮し続けている。

5 日本のおもな土木遺産

④-2 どぼくランドの展示内容の現状

(大阪府立狭山池博物館常設展示案内 より)

ダムの役割

治水

洪水を防ぐ

川の水の確保

利水(水の利用)

家庭用水

発電

農業用水

工業用水

7 ダムの役割

大阪の治水

①箕面川ダムの箕面市
下流で洪水が起こらないように、大雨の水を貯めておく。

②河川改修 天東市住道地区
旧河川 改修後
川幅を広げて、水の流れをよくする。

③寝屋川治水緑地 天東市寝屋川市
平常時
大雨によって増水した川の水を、一時的に貯めておく施設(ふたばは、公園やグラウンドとして利用されている)

④水越川修防ダム 千早赤阪村
土石流(大雨でくずれた山肌から川に流れこんだ土砂が引きおこす激流)に下流がおそわれないように、土砂が流れだすのをくいとめる。

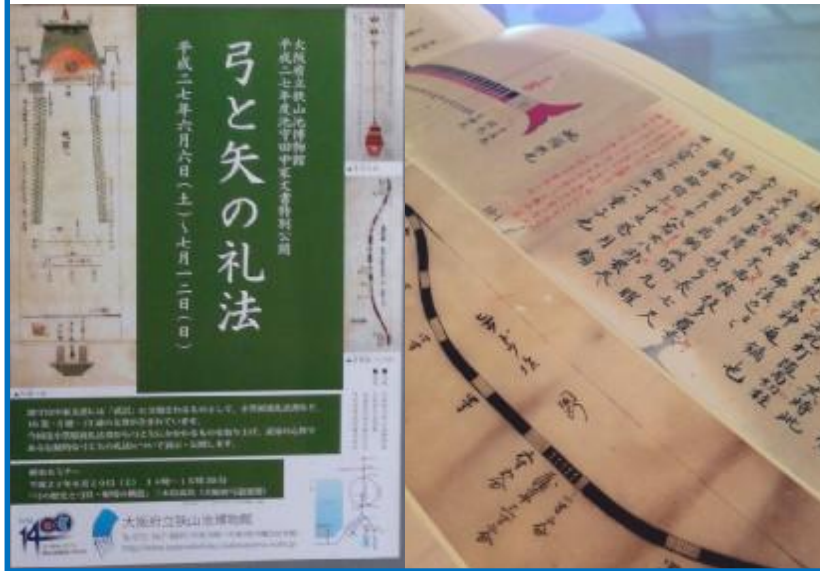
⑤地下河川 (大阪市・東大阪市八尾市)
大雨のとき、水があふれるのを防ぐため、余分な雨水をすみやかに川へ流す。

⑥安治川防潮水門 (大阪市)
高潮がきたときに、水門を固めて、海水が川を逆流してくるのを防ぐ。

6 大阪の治水施設

⑤-1 特別展、企画展、イベント等の取り組み

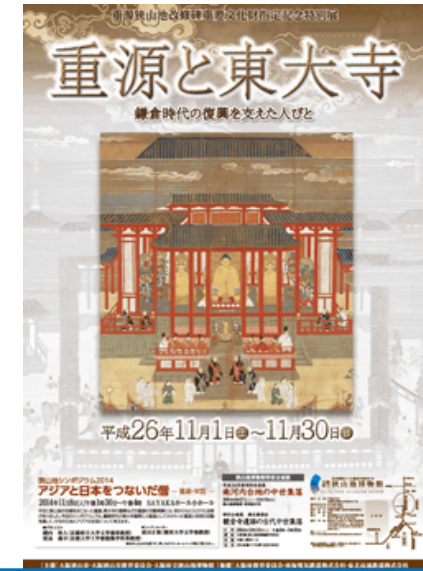
池守田中家文書特別公開



特別展 狭山藩北条氏



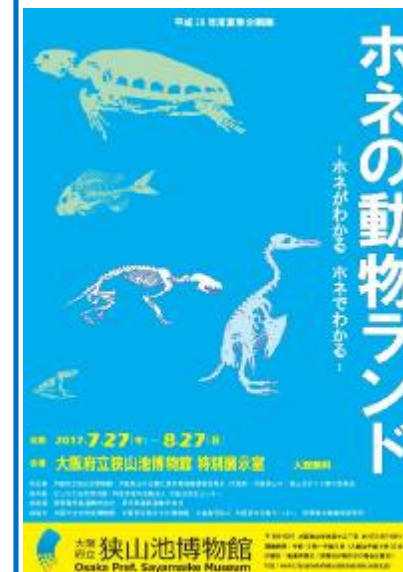
重源と東大寺



春季企画展 土木遺産展



夏季企画展 ホネの動物ランド



昆虫展



⑤-2 特別展、企画展、イベント等の取り組み

書き初め展



フレッシュコンサート



歴史ウォーク



ボランティアガイド



小学校見学対応



⑥ 各団体の活動、狭山池博物館を支援するボランティアの取り組み

狭山池生誕祝祭「灯火輪」

クリーンアクション

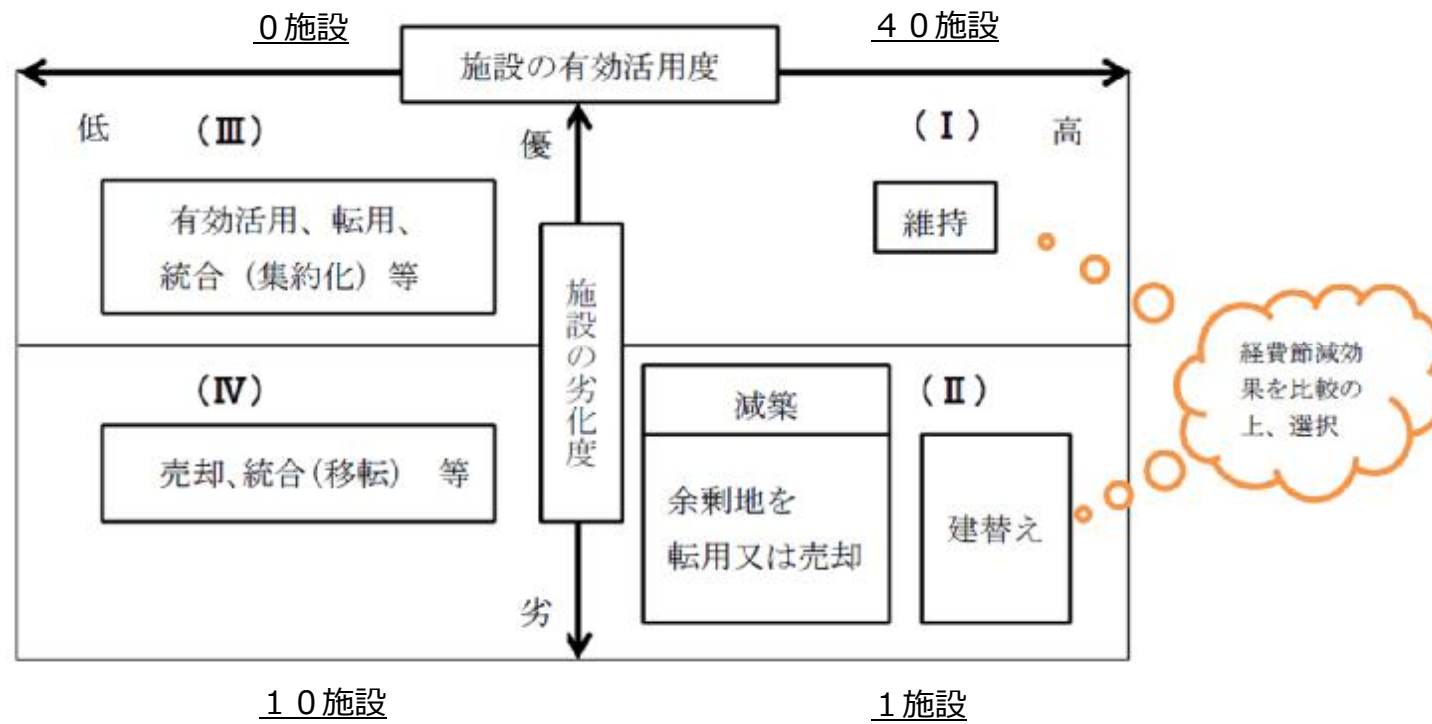
さやま手つなぎマルシェ 池の駅

狭山池まつり

クリエイティブフラッグ

バタフライガーデン

⑦ 公共施設等の最適な経営管理（ファシリティマネジメント）による点検（平成29年度）



※ 継続協議 26施設

【築後 25・50 年目の点検】

区分	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
I 維持	19	75	267,832.29
II 建替え (減築)	1	1	1,206.06
III 有効活用	0	0	0
IV 撤去・廃止・売却	5	19	75,273.03
【その他】 継続協議	10	32	121,664.91
合計	35	127	465,976.29

○適用面積が2つある施設については、2 正計上されています。

【その他（築後 25・50 年目以外）の施設の点検】

区分	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
○ (25・50 年目の点検までの当面の間、予防保全を実施)	21	28	188,274.64
△ (継続して点検を実施)	16	20	138,615.53
× (廃止等)	5	8	51,713.84
合計	42	56	378,604.01

○上記のほか、「学校」「警察施設」「本庁舎（大牟田市、筑州）」「防火施設」「インフラ施設」について、施設類型別計画等により点検を行う（「○」としました）。

⑧ 執行予算の現状(平成28年度 狭山池博物館運営事業費 決算額整理)

節	金額(千円)		内容	備考
	節合計	詳細		
報酬	9,285		非常勤嘱託員(館長1名、一般3名)の報酬	人件費 18.0% (17,064)
共済費	1,231		非常勤嘱託員、非常勤職員の共済費	
賃金	1,804		非常勤職員の賃金	
報償費	104		講演会講師謝礼等	
旅費	61		旅費	
消耗需要費	3,029			
		49	定期刊行物購読料	
		124	パンフレット・チラシ印刷	
		2,788	消耗品購入(インクカートリッジ、用紙、照明など)	
		68	小口支払基金精算	
維持需用費	32,624			光熱水費 27.8% (26,307)
		5,968	ガス料金	
		4,183	水道料金	
		16,156	電気料金	
		362	天端シーリング打替補修	
		5,928	施設維持補修(雨水配管、エアコン、扉、舗装、手摺など)	
		27	小口支払基金精算	
役務費	693			
		77	郵券購入	
		244	インターネット料金	
		286	電話料金	
		23	ゴンドラ法定性能検査	
		63	賠償責任、レジャーサービス施設保険料	
委託料	40,524			施設管理費 (設備の保守点検等) 35.5% (33,558)
		11,303	保守点検業務(設備)	
		316	保守点検業務(エレベーター)	
		2,830	保守点検業務(大型遺構及び展示模型等)	
		4,212	保守点検業務(木製枠工及び堤体等)	
		1,322	保守点検業務(情報閲覧システム等)〔執務室ネットワーク保守等〕	
		6,390	清掃業務	
		91	ゴミ収集業務	
		6,362	植栽管理等業務	
		646	外構管理等業務〔門扉・車止開閉、国旗掲揚、安全点検等〕	
		4,744	受付業務(にぎわいづくり)	
		595	特別展・デザイン等	
		500	特別展・写真撮影	
		321	特別展・展示品運搬	
		238	特別展・刊行物広告等発送	
		99	企画展・展示品運搬	
		177	図録版下製作印刷業務(池守田中家文書特別公開)	
		378	図録改訂再販業務(常設展)	
使用料及び賃借料	398			通信費、機器リース料等 1.1% (1,054)
		75	AED賃貸借料	
		323	デジタル製版印刷機賃貸借料	
工事請負費	4,796			施設補修、更新費 11.7% (11,086)
		1,599	空調設備設置工事〔喫茶室エアコン故障取替え〕	
		3,197	吸収式冷温水器補修工事	
合計	94,549			

項目別支出割合図 (上段:項目、中段:割合、下段:支出金額(千円))

人件費 18.0% (17,064)	光熱水費 27.8% (26,307)	通信費等 1.1% (1,054)	施設管理費 35.5% (33,558)	特別展・企画展の製作費 2.2% (2,034)	施設補修費 11.7% (11,086)	その他 3.7% (3,446)
--------------------------	---------------------------	-------------------------	----------------------------	--------------------------------	----------------------------	------------------------

- ・ 特別展・企画展の製作費の支出割合が2.2% (2,034千円)
⇒ 限られた予算の中でできる範囲の企画をしている。
また、調査研究に必要な図書購入の費用もほとんどない状況。
- ・ 施設補修費の支出割合が11.7% (11,086千円)
⇒ 今後、施設の老朽化が進むことにより増加する見込み。

上記以外に、
大阪府の支出として、常勤職員(学芸員2名)の人件費がかかっている。
大阪狭山狭山市の支出として、常勤職員(副館長1名、事務1名)の人件費、大阪狭山市郷土資料館の管理費(市主催展示会等の事業費)がかかっている。

⑨ 関連機関（安藤忠雄作品）



⑩ 関連機関(博物館等)



⑬ 博物館の広報について

ホームページ



ブログ（協働運営委員会）



トリップアドバイザー



じゃらんネット



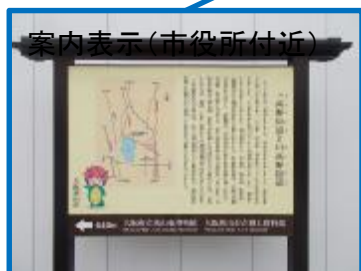
⑮ ガイドツアー実施例

機関	テーマ	行先	参加費	定員	申込み
近つ飛鳥博物館	「百舌鳥三陵をめぐる」	百舌鳥古墳群	300円(保険代、資料代)	40名	事前
大阪歴史博物館	「竹内街道から難波へ」	太子町立竹内街道歴史資料館 葛城市歴史博物館	500円 入館、保険料含む	40名	事前
山梨県立博物館	企画展「甲斐道をゆく～甲州の文化史～」	国衙周辺と鎌倉街道をウォーキング	500円 (ガイドブック代、保険代)	30名	事前
上田観光協会	観光ガイド	「上田城跡コース」等各種	ガイド料 1,000～2,000円/ガイド1名		事前
あきる野市	観光ガイド	歴史文化に触れる紅葉めぐり	50円 保険料含む		事前
飛鳥京観光協会	観光ガイド	「古墳巡りコース」等各種	ボランティアガイド運営協力金 (ガイド1名につき3,000円)		事前
名古屋城総合事務所	名古屋城観光ガイド	名古屋城	無料		事前

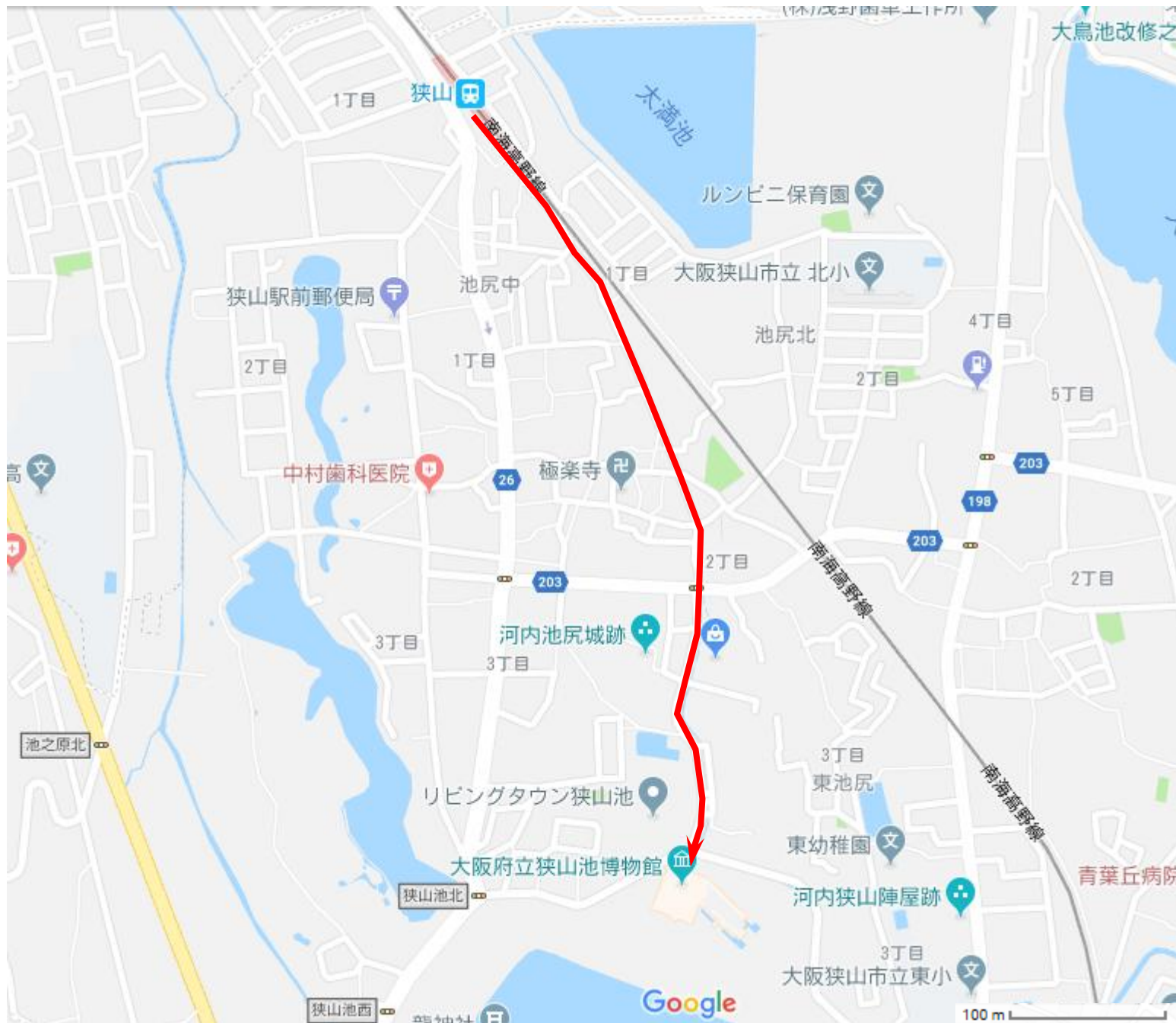
⑩ 現物狭山池の遺構跡展示の現状



⑰-1 最寄駅からのルート(大阪狭山市駅～博物館)

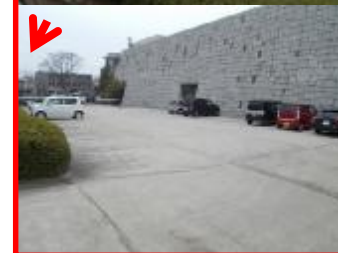
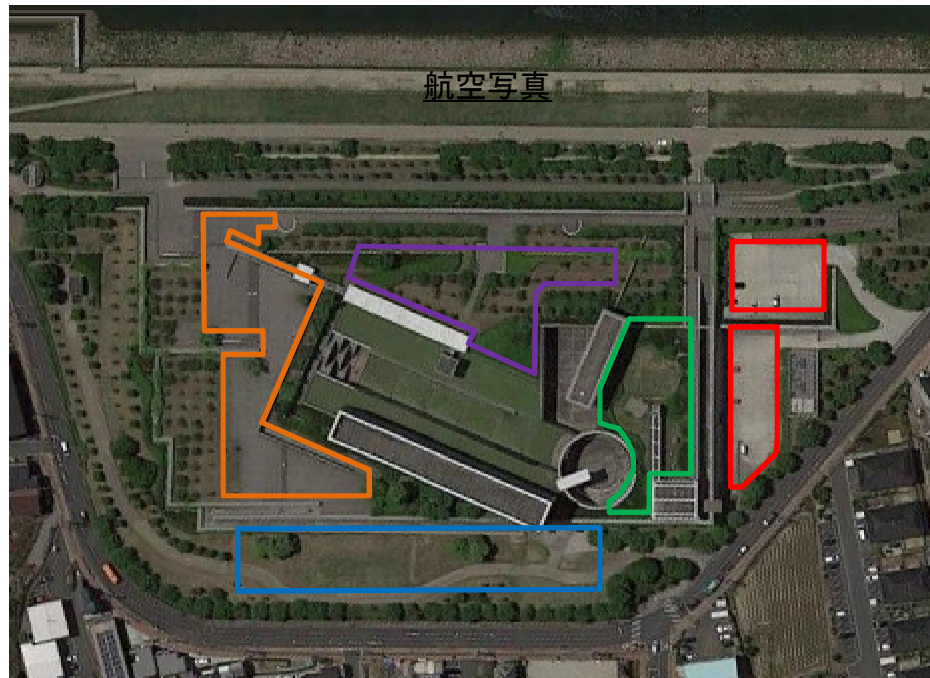
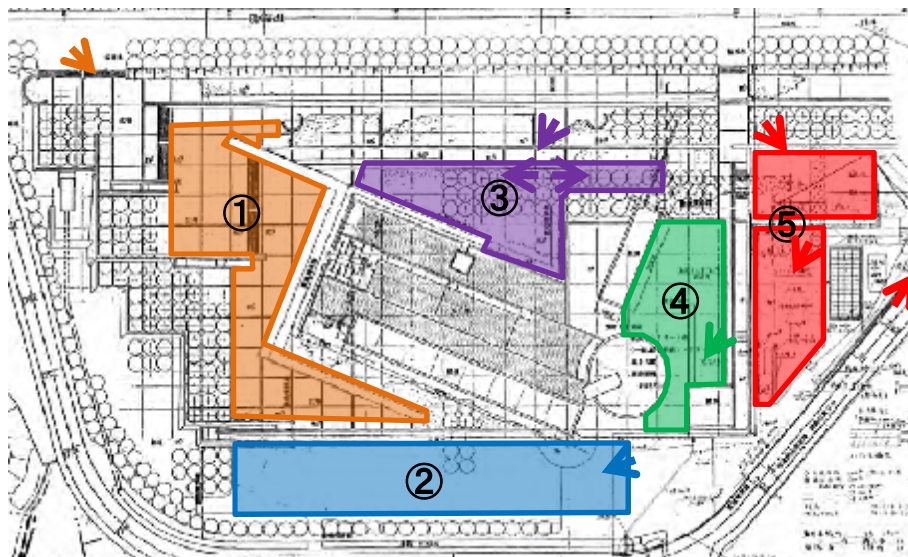


⑰-2 最寄駅からのルート(狭山駅～博物館)



⑱ 未利用スペース(屋外)

平面図



⑱ 博物館におけるスペース活用事例

マルシェ（愛媛県歴史文化博物館）

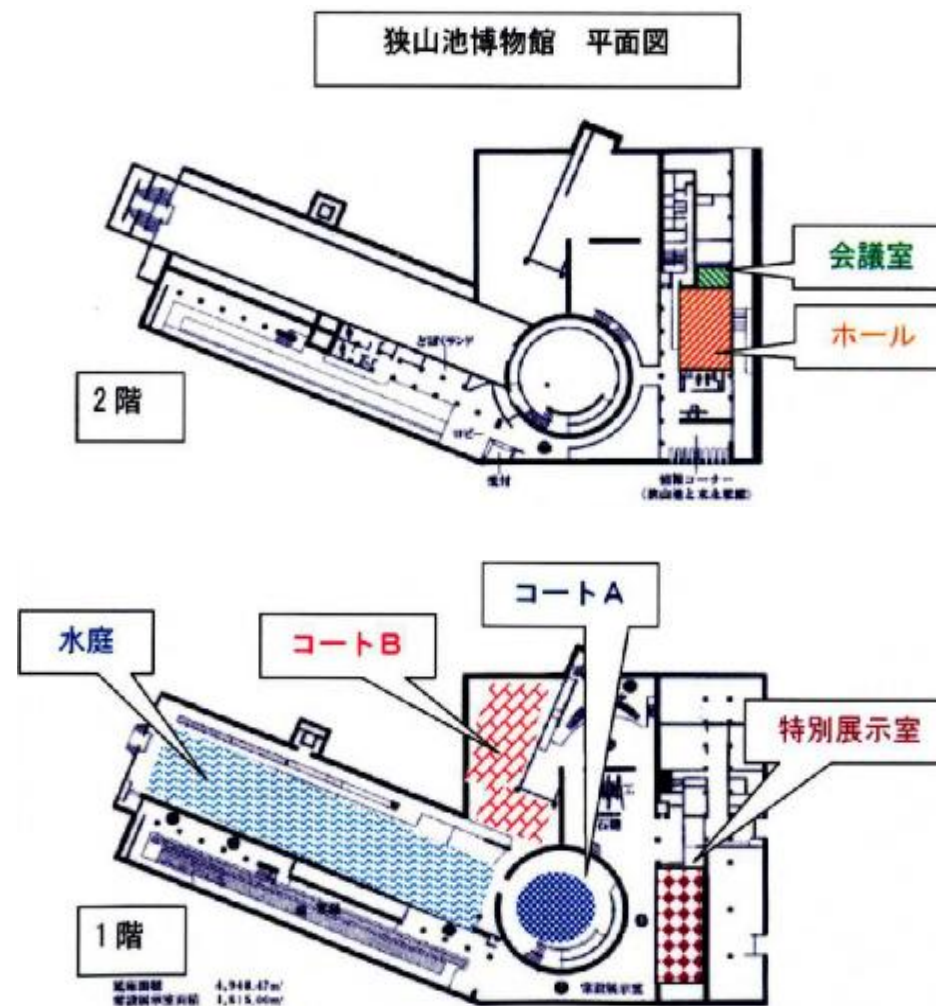
ミュージアムショップ（東京国立博物館）

レストラン（京都国立博物館）

⑳ 施設使用料金設定の現状

区分		金額(円)		
		午前	午後	全日
会議室	平日	400	700	1,100
	土日休日	400	800	1,200
特別展示室	平日	3,500	7,000	10,500
	土日休日	4,200	8,400	12,600
ホール	平日	1,900	3,900	5,800
	土日休日	2,300	4,400	6,700
コートA	平日	700	1,300	2,000
	土日休日	800	1,500	2,300
コートB	平日	1,300	2,500	3,800
	土日休日	1,400	2,900	4,300
水庭 (水入替なし)	平日	400	900	1,300
	土日休日	500	1,000	1,500
水庭 (水入替あり)	平日	11,700	12,200	12,600
	土日休日	11,800	12,300	12,800

※ホール備品：マイク 1台 1,000円、プロジェクター 1式 3,000円



②① 周辺類似施設との使用料比較（会議室、ホール、特別展示室）

会議室

施設	面積(m ²)	全日	午前	午後	夜間	備考
狭山池博物館	32.4	10:00~17:00	10:00~12:00	13:00~17:00	設定なし	
平日		1,100	400	700	-	
土日休日		1,200	400	800	-	
SAYAKAホール	33.0	9:00~22:00	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	
平日		3,200	900	1,200	1,400	
土日休日		3,200	900	1,200	1,400	
大阪狭山市立公民館	49.0	設定なし	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:00	
平日		-	1,000	1,200	1,000	
土日休日		-	1,000	1,200	1,000	
大阪狭山市立社会教育センター	31.5	9:00~21:00	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:00	
平日		2,000	400	900	700	
土日休日		2,000	400	900	700	

ホール

施設	面積(m ²)	全日	午前	午後	夜間	備考
狭山池博物館	163.2	10:00~17:00	10:00~12:00	13:00~17:00	設定なし	144席
平日		5,800	1,900	3,900	-	マイク1台1,000円
土日祝日		6,700	2,300	4,400	-	プロジェクター1式3,000円
SAYAKAホール	131.0	9:00~22:00	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	大会議室・90席
平日		12,300	3,600	4,900	5,600	
土日祝日		12,300	3,600	4,900	5,600	

特別展示室

施設	面積(m ²)	全日	午前	午後	夜間	備考
狭山池博物館	219.0	10:00~17:00	10:00~12:00	13:00~17:00	設定なし	
平日		10,500	3,500	7,000	-	
土日祝日		12,600	4,200	8,400	-	
SAYAKAホール	137.0	9:00~22:00	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	
平日		12,000	3,600	4,800	5,500	
土日祝日		14,000	4,300	5,700	6,600	

② 京都府庁旧本館正庁、旧議場の利用について

京都府庁旧本館は、明治37年12月20日に竣工し、昭和46年まで京都府庁の本館として、また、現在も執務室として使用され、創建時の姿をとどめる現役の官公庁建物としては日本最古のもの。平成16年12月10日に国の重要文化財に指定された。

1 利用可能催し物等

- (1) 京都の伝統文化、産業、学術、地域づくり等の振興に寄与する事業
- (2) 旧本館の魅力発信につながる事業
- (3) その他正庁、旧議場を会場として利用することがふさわしいと認められる事業

2 利用可能な日、時間

年末年始（12月29日から1月3日まで）を除き、一般公開及び京都府が使用していない日時に限る。
利用時間は午前9時から午後9時までです。

3 貸付対象施設と貸付料金

以下に該当する場合は利用不可

- ・公の秩序又は善良な風俗を害するおそれのあるもの
- ・宗教活動、政治活動等に当たるもの
- ・府の業務遂行又は近隣住民の生活に支障をきたすおそれのあるもの
- ・未成年者のみで構成される団体による利用
- ・暴力団及び暴力団関係者による利用
- ・施設等を毀損又は損傷させるおそれのあるもの

施設名	場所・面積	用途等
正庁	旧本館2階 128平方メートル	催し物のメイン会場 定員：最大80名
旧応接室	旧本館2階（正庁東隣） 40平方メートル	楽屋、控室、サブ会場等
旧議場	旧本館1階（2階を除く） 214平方メートル	催し物のメイン会場 定員：最大60名

貸付施設	午前9時から	午後1時から	午後5時から
	午後1時	午後5時	午後9時
正庁及び旧応接室	20,300円	20,300円	20,300円
旧議場	25,800円	25,800円	25,800円

施設貸付料金（ブライダル事業者等が設営等を行う場合） 使用時間は「9時～13時」又は「13時～17時」

正庁（旧応接室含む） 40,600円 旧議場 51,600円

（個人で設営等全を行う場合は、上記例の場合、正庁は20,300円、旧議場は25,800円）

映画、テレビドラマ、写真等の目的で撮影する場合

1口（6時間以上）あたり

1 旧本館の階段、廊下等（A）	30,700円
2 （A）＋正庁	33,900円
3 （A）＋旧議場	34,700円
4 （A）＋正庁＋旧議場	37,900円
5 旧本館中庭	8,200円
6 旧本館北側空地	14,100円
7 旧本館前庭	18,000円

1時間あたり

1 旧本館の階段、廊下等（A）	3,800円
2 （A）＋正庁	4,200円
3 （A）＋旧議場	4,300円
4 （A）＋正庁＋旧議場	4,700円
5 旧本館中庭	1,000円
6 旧本館北側空地	1,700円
7 旧本館前庭	2,200円

⑳ 平成20年6月 財政再建プログラムの「公の施設」の見直しの視点

公の施設

○基本的視点

- (1) 今日的意義に照らして必要な施設かどうか検討する。
- (2) 必要な施設であっても府立施設であることが最も有効かを検討し、社会的に有用な資産として最大限有効活用を図る。
- (3) 多額の府費を投入していることから、施設やサービスの廃止も含め、徹底したコスト縮減を図る。

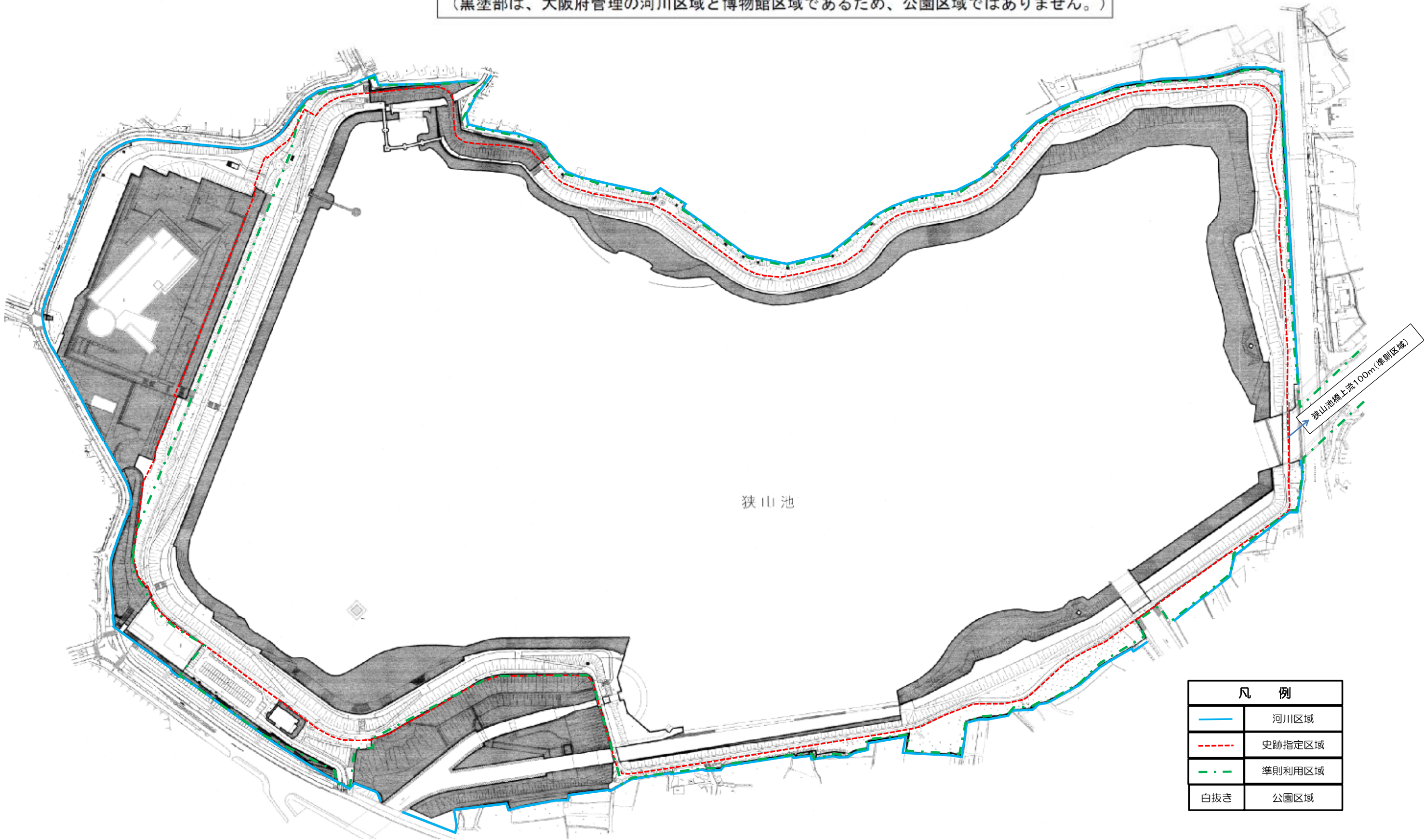
○具体的な基準

- (1) 他の方法によるサービス提供が可能で、利用状況や今後の維持管理コストを勘案すると維持が困難なもの、機能集約が可能なものは廃止する。
- (2) 地元や利用者関係団体での管理も可能なものは、市町村や民間へ移管したり、市町村やNPO等との協働による新たな管理形態を追求する。
- (3) 公の施設としての縦割りを排除することや同種の施設を集約することで施設の有用性を高められるものは、多機能化、集約化を図る。
- (4) 上記に当てはまらず、存続する施設についても運営を抜本的に見直すほか、徹底したコスト縮減を図る観点から管理経費を見直し、規模の縮小や移転を行う。また、一定の収益が見込めるものは、府への利益還元を高める。
- (5) 加えて、適正な受益と負担となっているかという観点から、使用料の見直しを行う。



②④ 狭山池 各種区域図

(黒塗部は、大阪府管理の河川区域と博物館区域であるため、公園区域ではありません。)



凡 例	
	河川区域
	史跡指定区域
	準則利用区域
白抜き	公園区域